

平成 2 7 年度

船橋市下水道事業特別会計予算

議案第3号

平成27年度船橋市下水道事業特別会計予算

平成27年度船橋市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,421,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成27年2月19日提出

船橋市長 松戸 徹

第1表 歳入歳出予算

歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
10	分担金及び負担金	783,100
	10 負担金	783,100
15	使用料	7,080,500
	10 使用料	7,080,500
20	国庫支出金	4,107,500
	10 国庫補助金	4,107,500
26	財産収入	800
	10 財産運用収入	800
30	繰入金	6,095,900
	10 繰入金	6,095,900
35	繰越金	60,000
	10 繰越金	60,000
40	諸収入	55,400
	10 延滞金及び過料	2,370
	20 貸付金元金収入	52,510
	25 雑入	520
45	市債	9,237,800
	10 市債	9,237,800
歳 入 合 計		27,421,000

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
10	下水道事業費		16,704,100
	10 総務管理費		5,417,260
	15 下水道整備費		11,243,910
	20 貸付金		42,930
15	公債費		10,686,900
	10 公債費		10,686,900
20	予備費		30,000
	10 予備費		30,000
歳 出 合 計			27,421,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
下水道使用料徴収事務委託料	平成27年度～平成31年度	856,800千円に消費税及び地方消費税を加えた額
公営企業会計システム構築業務委託料	平成27年度～平成29年度	48,894千円に消費税及び地方消費税を加えた額

第3表 地方債

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	9,237,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内	公的資金については、その融資条件による。銀行その他の資金については、債権者と協定する。

